

- ①画…コロナウイルスに負けず外出をしよう!
- ②画…六ツ川大池地区「支え合いグループ すみれ」・ 蒔田地区子育てサロン「あかいくつ」
- ③画…南区社協からのお知らせ・ご報告

社協 みなみ

■発行日：令和2年9月1日
 ■発行：社会福祉法人 横浜市南区社会福祉協議会 会長 大津 幸雄
 〒232-0024 南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設8階
 Tel. 045-260-2510 Fax. 045-251-3264 Mail. tomony@minami-shakyo.jp
 http://www.minami-shakyo.jp

南区社会福祉協議会は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、ボランティア、福祉・保健関係者や行政の協力を得ながら地域の福祉活動を進め、またその活動を応援する組織です。

「新しい生活様式」を推進しましょう!

新型コロナウイルス感染症予防のため外出の機会が減ってくると体力や免疫力が低下します。「新しい生活様式」に沿った外出時のポイントを紹介します。



外出時のポイント

① 自分の体調を把握しよう

定時の体温測定と健康チェックを行いましょう。体調に異変を感じたら外出を控え、早めに相談しよう。
 横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター：045-550-5530

② 3密を避けよう

エアコン使用中も換気をしよう!
 窓は2か所以上あけよう!



③ こまめに手洗い・消毒をしよう

いつでも使えるように、消毒液を持ち歩こう!

屋外で十分な距離(2m)があればマスクを外そう



こまめな水分補給を!

④ 適度な運動をこころがけよう

無理のない範囲で、毎日30分程度の散歩をしよう。

【活動の紹介】

障がい理解啓発グループ Kokua (コクア) では、With コロナ生活のために、守るべき約束ごとを7つにしぼり、知的障がいの人向けのお約束シートを作りました! イラストは泉の会の会員のお子さんが、みんなのために描いてくれました。
 このシートは南区社協 HP からダウンロードできます。
 南区障がい児者団体連絡会事務所 佐藤 sato@mfh-mutsumi.com



次ページでは地域の中で活動している事業を紹介します!

「支え合いグループ すみれ」「あかいくつ」です。

新型コロナウイルスに負けず 地域で元気に活動しています！

六ツ川大池地区

「支え合いグループ すみれ」



「支え合いグループ すみれ」は原則として六ツ川大池地区に住んでいる65歳以上の方を対象に、掃除や買い物、見守りや話し相手、外出の付き添い、草刈りや剪定、ゴミ出し、電球交換などちょっとした生活の困りごとをサポートしている活動です。

緊急事態宣言中も電話での受付は随時しており、宣言が解除されてからは、出来ることから始めようと、屋内の活動は避け、屋外で出来る草刈りや庭木の剪定など、5月から少しずつ活動を再開しました。活動時は少人数で行い、時間は2時間までと区切り、終わら

ない分は複数回行うこと。また、移動は1台の車の中で密にならないように2～3人などルールを決めて活動されています。

すみれのメンバーの方は、「屋外の活動を、炎天下の中でマスクを着用して行うので、熱中症に注意しながらなんとか頑張っている。そのような中依頼者の感謝の声や喜んで下さる姿を見るとやりがいを感じる。」「スタッフも外出自粛の中で家にこもりがちだった生活が、活動を通じて1日の生活リズムを整えることに繋がった。」と話されていました。

現在活動は、地域の中で定着してきており、年々依頼も増えています。担い手も高齢化が進みボランティアを随時募集中です。



蒔田地区子育てサロン

「あかいくつ」



「あかいくつ」は、未就学児とその保護者を対象に、友達づくりやおしゃべりなどを楽しめる、地域の中で安心して集まれる居場所を目指して、原則第1火曜日の10:00～11:30、蒔田コミュニティハウスで活動しています。

コロナウイルス感染防止のため、活動をお休みしていましたが6月から活動を再開しました。当日参加した保護者の方からは、「家にこもっていたが家の中で遊ぶだけでは限界があった。」「子どもたちに広い場所で遊ばせたかった。」と声が上がリ、スタッフからも「様子を見ながらではあるが、また始まってよかった。」と話していました。活動にあたっては、マスクの着用・消毒・換気を徹底して行い、スタッフ、利用者の距離を保つように意識したとのこと。また、布製のおもちゃは使用せず、消毒が出来るプラスチック製のおもちゃのみを使用。コップで用意していたお茶は、ペットボトルに変更するなどコロナウイルス感染症の予防を工夫しながらしっかりと行っていることが伺えました。

季節のイベントや親子ヨガなど今まで楽しんでもらっていたイベントが出来ずに心苦しいとお話されていましたが、手作りマスクをお土産として用意するなど今だからこそできることに取り組みされていました。



南区社協からのお知らせ

令和元年度 南区社会福祉協議会事業報告

令和元年度は、第3期南区地域福祉保健計画（平成28年～32年度）の進捗や振り返りを踏まえ、第4期計画の策定に向けた取り組みを行いました。

各地区においては、従来の活動のほか、多世代による交流の場がさらに広がってきました。

区役所、区社協、地域ケアプラザ等と、福祉保健関係団体ネットワークの取組を進め、団体同士の協働による活動が広がりました。

区との共催事業として企画した「地域活動発表会」において、蒔田地区社協が「子どもから高齢者、障がい児・者まで誰もが安心して生活できる街づくりを目指して!!」、寿東部地区社協が「気持ちの通じるまちづくり」をテーマに活動発表を行い、併せて映像にて14地区社協の活動PRを行ったことで、幅広い区民に対して地区社協活動をPRすることができました。

I 第3期南区地域福祉保健計画の推進

- ① 日ごろから声を掛け合い、つながり・支えあいの関係をつくろう
支援を必要とする人が地域から孤立しない仕組みづくりを住民や関係機関と共に実施
- ② 誰もが活躍できる機会と身近な参加の場をつくろう
地域福祉団体や地域ケアプラザと共にボランティア講座や活動紹介を実施

- ③ 日常の情報共有を進め、災害時にも安心できる備えをしよう
地区社協広報紙作成支援、災害ボランティアネットワークの活動周知と会員拡大の実施
- ④ 身近な活動を通して健康づくりを進めよう
地域の健康づくり事業や、高齢者サロン等での健康体操等の地区社協の取組支援

- II 広報啓発
- III 研修事業
- IV 地区社協活動の支援
- V 生活支援体制整備事業・地域ケアプラザ支援
- VI 地域福祉保健計画の促進
- VII ボランティア活動支援・福祉教育・助成金
- VIII あんしんセンター事業・移動情報センター事業・送迎サービス事業
- IX 障がい関係事業・児童関係事業・高齢者関係事業
- X 生活福祉資金貸付・生活困窮者自立支援施策への対応
- XI 福祉保健活動拠点運営・団体事務

令和元年度 収支決算（資金収支）

（単位：円）

収入額	支出額	収支差額
71,085,726	75,654,880	△ 4,569,154



活かされています！赤い羽根共同募金

～ひとりひとりのあたたかい気持ちが南区の福祉を支えています～

共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

都道府県ごとの地域福祉の推進を図るため、皆さまからの募金を活用して、民間の福祉施設や団体が実施する様々な事業を支援することを目的としています。



善意銀行配分金募集

地域の皆さまから頂いたご寄付を、南区内の必要としている地域福祉団体の活動支援に配分を行います。

【対象】 地域福祉を推進することを目的とし、原則活動拠点を南区とする団体

【申込期間】 10月1日～10月31日

※期間外でも随時相談を受付けております。

【お問合せ】 南区社会福祉協議会 TEL. 045 - 260 - 2510

善意銀行寄付者

（令和2年4月1日～令和2年6月30日）

※敬称略、順不同

手芸ボランティア すずらん
NPO 法人 みなみ区民利用施設協会
横浜橋通商店街協同組合



編集委員：南区社会福祉協議会事務局

● 「社協みなみ」の発行費は、共同募金配分金を活用しています。

ポラび!!

no.33

「ポラび!!」のびは
ピッピッと感じるアンテナ
ピースのび
ぴかいちのび
Pit inのび



それから...

南区ボランティアセンター
南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設8階
Tel. 260-2531 Fax. 251-3264
◆開館：年末年始をのぞく午前9時～午後5時◆
(日・祝祭日も開館しております)

災害に備えよう!!



被害を最小限にするために 日ごろから備えを怠らない 避難について正確な情報を知っておく

- ハザードマップで自宅や通勤・通学経路のリスクを確認
- 自宅周辺の道路の傾斜や、側溝や排水路の位置やつまり具合、道路と自宅敷地の高低関係などを観察
- 避難ルート、避難のタイミングについて家族で話し合い避難計画を立てる。実際に歩いて確認!



台風など災害が予想される場合の事前準備

- 床に置いてあるもの（特に貴重品や濡れると使えなくなるもの）を上方、上階に移動。
- 雨戸やブラインドがある場合は閉める。ない場合はガラスが割れた時の飛散防止のためにフィルムを貼るか、養生テープで窓を養生する。（特に台風など強風が予想される場合は必須）
- 土嚢、水嚢を作り、水や土砂の流入しそうな場所に置く。
- 可能な限り自動車を高台に移動する。
- 近所の側溝や雨水ますを清掃しておく。



写真を撮りましょう!



罹災証明書を取得するときや、保険金の請求の際に必要です。プライバシーに配慮しながら被災の様子や浸水の高さがわかる写真を必ず撮っておきましょう。

ポイント

- 家屋の外の色々な角度から撮りましょう（できるだけ4方向から）
- 室内の被害状況もわかるように撮りましょう（家電やキッチンなどの住宅設備も）
- 自動車、物置など屋外のものも撮っておきましょう 必要と思う3倍くらいの枚数
- 人が立つと浸水の高さがわかりやすくなります

注意!

震災時と風水害時では避難行動・場所が異なります。

震災時に開設される地域防災拠点、風水害時の緊急指定避難場所として開設されるとは限りません。

風水害時には洪水による河川氾濫の影響の少ない避難場所を選定するため、洪水により避難する際は必ず区のホームページやテレビ等で開設している避難場所を確認のうえ避難してください。



ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症 (新型コロナウイルス)が追加され、補償の対象となりました。

Q1. ホテルでの隔離や自宅での療養の場合は?

A1. 新型コロナウイルスに感染し、医師の指示のもと軽症や無症状の方等がホテル等の臨時施設または自宅で療養する場合は「入院」とみなし保険をお支払いします。

Q2. 活動中に新型コロナウイルスに感染したのかの判断は?

A2. 新型コロナウイルスに感染したと想定される付近の日時に活動実態があるか、活動以外に感染要因となる事象（院内感染、クラスター）がないか等確認させていただいたうえで、保険会社が判断します。 「ふくしの保険」HPより

